

2024年6月1日
より

生活習慣病管理料について (令和6年6月診療報酬改定)

高血圧・脂質異常症・糖尿病で通院中の患者様へ

令和6年6月の診療報酬改定において、これまで当院で算定してきた「特定疾患療養管理料」の対象疾患のうち「**高血圧**」「**脂質異常症**」「**糖尿病**」の疾患が除外となります。

当院では「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」が主病で通院の患者様には、個人に応じた「療養計画」を作成し、より専門的・総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」を算定することになりました。定期受診時に療養計画書について説明を受けたあと、同意書にサインをいただきます。

また、窓口負担についても、これまでの金額から変更がございます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

窓口負担

	2024.4月 現在	2024.6月 以降
「高血圧症」 「脂質異常症」 「糖尿病」		
再診料	73	73
特定疾患療養管理料	147	333
外来管理加算	52	×
特定疾患処方料2	66	×
処方箋料	68	68
合計点数	406点	474点
自己負担金 (3割)	¥1,220	¥1,420
自己負担金 (2割)	¥810	¥950
自己負担金 (1割)	¥410	¥470

- 対象：「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」が主病で通院の患者様
- 開始時期：2024年6月1日
- 療養計画書の発行頻度：診療の都度
- 窓口負担：金額変更あり

※左記ご参照

(別紙様式3)
生活習慣病 療養計画書 初回用 (記入日: 年 月 日)

患者氏名: (男・女) 主病: 糖尿病 高血圧症 脂質異常症
生年月日: 年 月 日生(才)

お住まいの療養結果を把握できること・自分の生活上の課題点を抽出し、目標を設定できること

【目標】
①達成目標: 患者と相談した目標
②行動目標: 患者と相談した目標

【重点を置く領域と実施項目】

□食事
□食事摂取量を適正にする □野菜・きのこ・海藻など食物繊維の摂取を増やす □食塩・調味料を抑える
□野菜・きのこ・海藻など食物繊維の摂取を増やす □食塩・調味料を抑える □外食の際の注意事項
□薬を使った料理(揚げ物や炒め物等)の摂取を減らす □その他()
□間食: (減らす(種類・量: を週 回))
□間食: (減らす(種類・量: を週 回))
□食べ方: (ゆっくり食べる・その他())
□食事時間: 朝食、昼食、夕食を規則正しくとる

□運動
□運動処方: 種類()、頻度(1回毎日・週 回)、強度(息がはずむが会話が可能になる or 脈拍 拍/分 or)
□日常生活の活動量増加(例:1日1万歩・)
□運動時の注意事項など()

□たばこ
□禁煙・減煙の有効性 □禁煙の実施方法等

□その他
□仕事 □余暇 □睡眠の確保(質・量) □減量
□家庭での計測(歩数、体重、血圧、腹囲等)
□その他()

【血液検査項目】(採血日 月 日) □総コレステロール () mg/dl
□血糖(空腹時 □随時 □食後()時間) □中性脂肪 () mg/dl
□HbA1c: () % □LDLコレステロール () mg/dl
※血液検査結果を手交している場合は記載不要 □その他()

【その他】
□栄養状態 (低栄養状態の恐れ 良好 肥満)
□その他()

※実施項目は、□にチェック、()内には具体的に記入
患者署名 _____ 医師氏名 _____